

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 9 月 11 日現在

機関番号：32690

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2017

課題番号：25380897

研究課題名(和文) 日本型アドバイジングの構築に向けた試み

研究課題名(英文) Toward Establishing Academic Advising at Japanese Higher Education

研究代表者

山崎 めぐみ (Yamasaki, Megumi)

創価大学・公私立大学の部局等・准教授

研究者番号：80596239

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、a) 現在行われているアカデミック・アドバイジング制度の現状把握、b) アカデミック・アドバイジングを担っている教員の制度・業務に対する認識、c) 学生のアカデミック・アドバイジングに対する認識を調査を行った。調査結果は、今後、学生のためにアカデミック・アドバイジングが大学において有効に実施されるための「共通」の認識と、「大学別」の意味づけを考える提案を行った。国際学会を含む4学会で発表し、最終年度には全大学の融資が参加可能なアカデミック・アドバイジング・サロン(勉強会・検討会)を2回開催した。終了後の2018年度にも既に第3回のサロン開催を決定している。

研究成果の概要(英文)：This study revealed a) the current academic advising system at three universities, b) faculty's understanding and attitudes toward academic advising in Japan by interviews and survey, and c) students' attitudes and behavioral patterns toward academic advising. I presented the results at four different conferences, including an international conference. During the last year, my research collaborators and I established "academic advising salon" to study and discuss issues of the academic advising at Japanese higher education. This gathering continues now inviting even more faculty and staff from various universities, both national/public and private.

研究分野：Student Development

キーワード：Academic Advising Student Development Higher Education

## 1. 研究開始当初の背景

日本における学習支援・学生支援・学生の実態把握に関する研究は、1) 海外のアカデミック・アドバイジングを傾向により分類づけたり、歴史的に見た型の変化に関するもの(清水, 2015)、2) 日本の大学における初年次教育のありかた(大谷, 2011; 小貫, 2009)、3) 学生の傾向性の研究が多い。しかしながら、アカデミック・アドバイジングの本来の役割を日本の大学関係者に理解してもらうまでには至っていない。本来アカデミック・アドバイジングは、学生の現状を把握したうえで、大学の学生として達成すべきこと、学生自身が設定した目標を達成するために支援する役割を担う。大学教育改革の中で、学生の学びを促進するためには、教育としてのアカデミック・アドバイジング(学生発達型アドバイジング)が必要と考える。

また、現在の日本の大学におけるアカデミック・アドバイジングの解釈は部分的であり、アカデミック・アドバイザーと呼ばれる教員のみがその役割を担うべきだと考えられている。しかしながら、教育としてのアカデミック・アドバイジングを目指すためには部署・立場にかかわらずその役割を担うことが必要であると考えられる。

## 2. 研究の目的

アドバイザー制度は日本の大学に存在するが、海外のそれとは異なる。システムの違いから、アカデミック・アドバイジングのあり方が異なるのは当然であるが、日本のものは、履修登録時期や学生が学業的に好ましくない状況に置かれたときに用いられる、いわゆる「処方箋型」のアドバイジングとなっている。自立・自律した学習者を育てるため、学生の可能性に焦点を当てる「学生発達型」の効果を検証する。

## 3. 研究の方法

1) 大学におけるアドバイジング状況の確認

を教員へのインタビューを行い、組織での位置づけと、担当者の認識を明らかにする。

2) 異なる価値観を持つ人・環境に対しどのような反応を示す傾向性があるか(以下、異文化感受性)をアンケートにより把握し、教員が用いているとするアドバイジングの型(アンケート調査)との関係性を明らかにする。

3) アドバイジングを受ける学生が、アカデミック・アドバイザーをどのように理解・認識しているかアンケートを行う。

4) 成績不振者に対する面談記録の分析を行い、教職員が自己認識しているアドバイジングの型と実際の対応を比較、面談後の学生の行動変化と対応の関係性を考察する。

## 4. 研究成果

1) アドバイザー制度の状況把握

アドバイザーの業務を担っている34名の教職員へのインタビューを行った。組織の中での制度の位置づけは3大学で異なった。A大学では、アカデミック・アドバイジング専門の部署があり、基本的にはウォークインで助言を受けることができる。担当者は履修計画を特に重要視し、学生にも理解するように促している。B・C大学では、学部の教員がアドバイザーとして業務を担っている。両大学では、成績不振に陥った学生と面談をすることが多い。組織における制度の位置づけは異なるが、アドバイザーとして共通する特徴があることが明らかになった。

### 困っていること

- a) 自己管理できない学生への対応
- b) メンタルヘルスを含む健康に関する対応
- c) 大学生生活不適応学生への対応

これらの対応は、アドバイザーとして学生と関わる上で70%の教職員が対応に困っていることが明らかになった。

また、上記した対応に困った状況になった場合、以下の3つのリソースが多く活用されている。88%のアドバイザーは何らかのピア・サポート(スチューデント・アシスタント)

ト、ゼミ生と連携、クラブの先輩、初年次ゼミを含むゼミの環境づくり等)を学生への支援として活用していることが分かった。65%のアドバイザーは学部・学科・コースの教員(同僚)と連携し、1人の学生を複数の教員でサポートする体制をとっていた。これは、必修が比較的多く授業間の繋がりが密接な理系に多く見られた。41%のアドバイザーはカウンセリングサービス(学生相談室など)の利用を促していることが明らかになった。

一方、面談記録(自身が面談した場合、別の教員が面談した場合を含む)、出席情報(アクセスがあれば)、成績・履修状況、学習支援サービスの活用はあまりされていなかった(それぞれ10%、20%、20%、17%)。学生の状況を把握する上で、過去の面談記録、出欠状況、成績・履修状況は貴重な資料となる。また、面談の多くの理由が成績不振にも関わらず、学習を支援するサービスとの連携が低いことが明らかになった。

### **アドバイザーの役割認識**

第2に、アドバイザーの役割について、組織内で共通認識されていないことが明らかになった。アカデミックをどのように解釈しているか、ということになる。教員の立場からすれば、アカデミックなアドバイスとは自分の研究領域におけるアドバイスという意味になる。しかしながら、アカデミック・アドバイザー制度におけるアカデミックはそのような意味を持たないことが多い。アカデミックというよりは、学生生活への適応、自己管理能力の育成、大学における学習への転換、が主になっており、アカデミックなアドバイスはできていないと捉えている教員(100%)が多く見られた。「本当にアカデミックなアドバイスであれば喜んで」というコメントも散見された

教員間での認識の違いも指摘されていた。大学組織として具体的に役割が明示されていたり、目標が示されていないため、サポー

トの度合いに差があり、学生にとっては不平等では無いかという指摘もあった。特に文系の教員に多くみられた。理系の教員に関しては、連携をとる傾向性があるためか、役割認識が一致している傾向性があった。その結果、文系の教員からは、学生生活全般に対するサポートは教員の役割では無いのではないかと疑問視している同僚もいるという発言が多く見られた。

### **アドバイザー制度の見直しの必要性**

以上のことから、アドバイザー制度の見直しの必要性を訴える声が多くあった。特にB・C大学では、成績不振の学生に対する面談をすることが多いため、形式化してしまっている。面談時間もほとんどの場合30分程度で、具体的な行動計画は立てられていない。但し、退学勧告などの深刻な状況や、保護者同伴の面談などは1時間を越えるものが多いことが分かった。

さらに、本来であれば、面談後のフォローアップをするべきであるかもしれないが、制度上そのようなことは求められていないため、教職員によってその後の対応が異なる。多くの場合、フォローアップは行われておらず、学生本人に任せている。

アドバイザー制度の1つの目的が成績不振の改善であるのであれば、退学勧告になる前により具体的な対応が必要となる。しかも、成績不振の原因が生活の乱れ、自己管理の欠如(100%)であるならば、アドバイザーの役割として、この状況に対する関わりが必要とするか、他部署との連携(連絡を含む)がとれるような仕組みづくりが必要となる。

### **2)教員の異文化感受性とアドバイジング**

アカデミック・アドバイジングを業務として担っている教員へ異文化感受性に関するアンケートを実施・分析を行った。

処方箋型(履修登録、成績不振など、「症状」に対して教える)のアドバイジング方法を用

いている教員は、自分とは異なる考え方ややり方(異文化)に対する許容範囲が狭いまたは否定的であるという仮説1を立てた。しかしながら、表1が示すように、異文化感受性の「否定」と「防御」レベルにおいては、処方箋型アドバイジングとの関連性に有意差は見られなかった。したがって、仮説1は否定された。

さらに、学生発達型アドバイジングとの関係性を異文化に対する認知的受容と行動的受容とで比較してみた。その結果、行動的受容レベルのアドバイザーの方が、学生発達型アドバイジングを用いていることが明らかになった。したがって、仮説2:学生発達型アドバイジングを用いている教員は価値観の違いに受容が高いことが認められた。

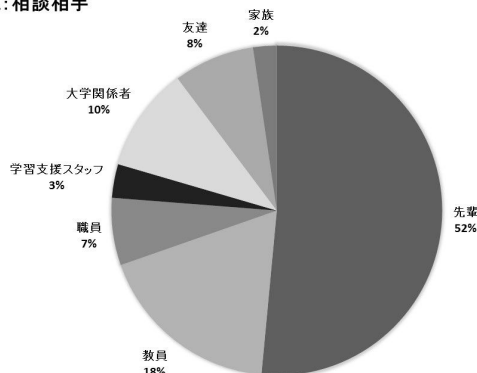
ここで、なぜ仮説1が否定されたかを考えてみたい。自己認知という観点からみれば、大学の教職員が明らかに多様性を否定したり、侮蔑・優越感情を抱いたり、矮小化することは、アンケートとはいえまず無い。

アドバイジングの方法、異文化感受性と成績不振の改善との関係性については、成績不振者面談記録の分析でさらに考察する。

### 3) 大学2年生の援助要請の傾向

大学2年生900名に対し、アンケート調査を行った。大学2年生は、初年次ゼミも終わり、学部のゼミに所属する前のいうなれば、「何か起こらないがきり」または「自ら求めない限り」アドバイザーとの接触が極めて少ない学年である。アンケート実施率は25%(222名)であった。その内90%の学生が大

図1: 相談相手



学生生活において何らかの相談をしていることが分かった。

図1が示すように、相談の相手は先輩が過半数(52%)を占めている。ゼミのアドバイザーと回答した学生は12%、初年次セミナーのアドバイザーと回答した学生は6%であった。

図2: アカデミック・アドバイザーに会った回数

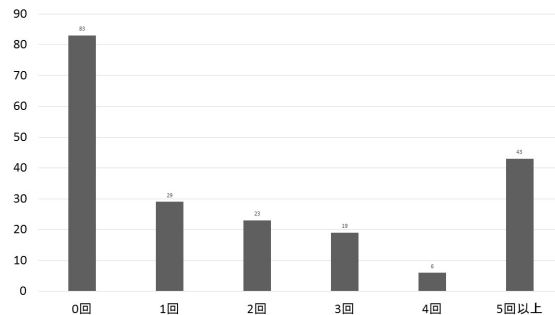
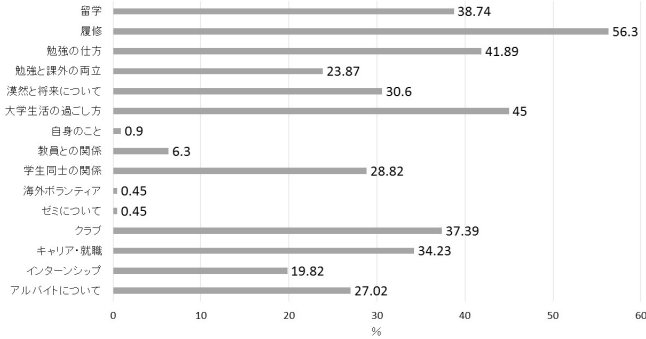


図2は、アカデミック・アドバイザーと会った回数のグラフである。37%の学生が初年次セミナー授業以外で、アドバイザーと会ったことが無いと回答している。さらに、この回答中28%の学生は、自分のアドバイザーの存在を知らなかった。31%の学生はアドバイザーと会う必要が無かったと答えている。この結果から、大学1・2年生がアドバイザーとの関係性を構築しているとは言いがたい。

また、このアンケートでは相談者の特徴を聞いている。これは直接的にアドバイザーに会わない理由にはならないが、アドバイザー制度を考え直す上で、考慮すべき点であると考える。それは、「話を聞いてくれる・話し易い」相手には相談をし易いと答えている学生が60%いるということである。アドバイザーと会わなかった理由「親しくなかった」は5%のみであったが、学生からみて教員との関係性が構築されていない結果と考えられる。

相談内容を見てみると(図3)、56%の学生が履修について、45%が大学生活について、42%が学習方法について相談している。図2で示したように、相談相手の52%が先輩という結果を受けると、同じ立場(学生)としての経験値に基づくアドバイスが欲しいと推測される。しかしながら、アドバイザー制度の把握

図3: 相談内容



のところでも述べたが、履修の計画は個人によって優先順位や考慮すべき要因が異なる。先輩の経験値のみに頼ると、自分に合っていない履修計画や学習方法のアドバイスを受ける可能性が高くなる。教員のインタビューの中でもピア・サポーター(先輩・SAも含む)を支援リソースとして捉えることが多いことから、ピア・サポーターへの研修等が必要であると考えられる。

#### 4) 成績不振者に対する面談記録の分析

アカデミック・アドバイザーが成績不振学生への面談を担っていることから、面談記録の分析を行った。

表 2 が示すように、学年が上がるにつれ、成績不振のリポート率も上昇する(2年生 23%、3・4年生 42%-46%、過年度生約 60%)。この結果から、第 1・2 学年における GPA の改善は卒業に向けて、重要な要因であることが分かる。さらに、成績改善が見込まれた学生の割合をリポート率と比較すると、アドバイザーは担当学生の成績改善に関する見立ては具体的な根拠に基づいたものではないことが明らかになった。

表2: 成績不振者

	面談者 実数	リポート 者数	リポート率	改善が見込まれる と思われた学生の 割合	学生・学習支援へ 紹介された学生の 割合
2年生	208	47	23%	86%	37%
3年生	364	152	42%	79%	40%
4年生	292	133	46%	78%	28%
過年度生	369	218	59%	75%	24%

さらに、学生・学習支援サービスを紹介された学生は 24 - 40%であるのに対し、80%以上の学生が成績の改善が見込まれると、アドバイザーは示している。成績不振のリポート率を確認する限り、学生の改善能力に対する見立てが誤っていたことは明確である。支援サービスへの紹介をせず、自力で成績改善を見越していたのであろうが、結果を見れば予測どおりには行かなかった。

支援サービスを紹介しない理由として、学生の意気込みがあげられる。面談時に学生が次回は必ず改善すると宣言し、それをアドバイザーが信じる。これは、アドバイザーに行った異文化感受性に関するアンケート結果の理由とも結びつく。教員が学生の意思を尊重し、信じることから、改善見込みがあると捉える。この行動を、教員は異なるやり方、価値観を尊重していると認識している。また、どのように解決すべきか学生には指示しないため、学生発達型モデルのアドバイジングを行っていると理解している。このようなアドバイジングの結果、学生がどのような行動をとっているか追跡してみると、支援サービスを紹介された学生の約 20%のみが実際に支援を受けていることが明らかになった。

アドバイザーへのインタビューでも触れられていたように、アドバイザー制度では面談後のフォローアップが義務付けられていない。本研究のプロセスで、支援サービスへの紹介率と利用率を調べた結果、学生の行動が明らかになったが、アドバイザーは認識していない場合がほとんどである。また、面談は学生が愛に来た時にのみ成立するため、来ない学生には何の介入も行われぬ。

5) アカデミック・アドバイジング概念の共有  
本研究で、アカデミック・アドバイジングの概念が教員間で共有されていないことが原因で、大学組織においてアドバイザー制度が機能していないことが明らかになった。そこ

で、研究協力者と大学横断のアカデミック・アドバイジング・サロンを開催することにした。サロンでは、本研究で明らかになったデータを共有し、各大学での現状を考えてもらうきっかけとした。既に数回開催され、今後とも更に参加大学を広げ継続していく。

また、いくつかの大学においては既存のアカデミック・アドバイザー制度を見直す計画が進められている。データを共有し、大学におけるアカデミック・アドバイザー制度の目的が達成されているかをアセスメントし制度を見直していく。

#### 参考文献

大谷孝行(2011). 人文・社会系学部における初年次教育の試み：アカデミック・アドバイザー制度を中心に. 富山国際大学現代社会学部起用第3巻.

小貫有紀子(2009). 米国高等教育における学生支援の改革 - 学習思考のインパクト. 広島大学院教育学研究科

清水栄子(2015). アカデミック・アドバイジング:その専門性と実践 日本の大学へのアメリカの示唆. 東信堂.

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 件)

〔学会発表〕(計6件)

「教員アドバイザーを支援する学習支援」2014年度大学教育研究フォーラム  
「アメリカの大学におけるアカデミック・アドバイジングをプロフェッショナル・スタッフとしての位置づけ」大学教育改革フォーラム in 東海 2014  
「アカデミックアドバイジングで初年次学生と大学を結ぶ 学習支援サービスができること」第8回初年次教育学会  
“ Learning Center Acting as Advising Center at Higher Education in Japan. ” 2015 NACADA International Conference  
“ Establishing Student Centered Advising Model in Japanese Higher Education ” International Conference on Education 2017  
「アカデミック・アドバイジング可能性と課題を考える」2017 大学教育学会

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕

第1回アカデミック・アドバイジングサロン.  
追手門学院大学 (2017年10月21・22日)  
第2回アカデミック・アドバイジングサロン.  
大学コンソーシアム大阪 (2018年3月24日)

#### 6. 研究組織

(1)研究代表者

山崎 めぐみ (Yamasaki, Megumi)  
研究者番号：80596239  
創価大学学士課程教育機構 准教授

(2)研究分担者

富岡 比呂子 (Tomioka, Hiroko)  
研究者番号：60440236  
創価大学教育学部教育学科 准教授

望月 雅光 (Mochizuki, Masamitsu)  
研究者番号：70284601  
創価大学経営学部経営学科 教授

(3)連携研究者

( )

研究者番号：

(4)研究協力者

清水 栄子 (Shimizu, Eiko)  
愛媛大学学生支援機構 教育企画室

秦 喜美恵 (Shin, Kimie)  
アジア太平洋大学 教育開発・学修支援センター 教授